

Title	Marcel Granet; La polygynie sororale et le sororate dans la chine feodale: Etude sur les formes anciennes de la polygamie chinoise
Sub Title	
Author	松本, 信廣(Matsumoto, Nobuhiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1922
Jtitle	史学 Vol.1, No.4 (1922. 8) ,p.147(625)- 148(626)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	東西新史乗
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19220800-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

正月の食事、饅頭、開嘴、擦嘴、藤香罈、正月の飾物、元旦雜俎、堂子を祭る、清朝宮中の正月、

三章、「元日を過ぎて」——財神の祭り、小年朝、掃晴娘、接路頭、破五、店開きと里歸り、人日、鼠の嫁入り、七草、星祭り、玉帝誕生、

下篇、「元宵の祭り」

一章、燈節——はしがき、燈市、黄河九曲燈、雲開節、上燈、

試燈、

二章、元宵——天官賜福、行燈秧歌、燈籠と花火、婦人の迷信、占卜、食事、遊戯、

三章、元宵趣話——青衣靈神、紫姑三姑、明月笛聲、初術觀燈、白馬馱經、貧家一燈、擲水悲劇、樂昌合鏡、月中人影、

四章、元宵のあと——走百病、雨夜の燈を買ふ、會神仙、燕九節、補天、小元宵、填倉、竊九、送窮鬼、

外篇、「蒙古の正月」

はしがき、

一章、年の暮れ——火の祭、煤掃き、布和樂と供佛、壓歲錢、

守歲、

二章、正月、——元旦、鳥叉、星祭り、墨の塗り合ひ、出行、

東大廟の跳鬼、青海蒙古の元日、

と云ふ内容と順序である。

支那に關する著書は随分多いけれども斯る内容と深き民俗に

對する理解とを持つて一般讀者の爲めに書かれた書は稀有であると思ふ。加ふるに行文頗る平易、流暢、蓋し有益なる好著である。

——發行所、大連東公園町滿鐵圖書館内、滿洲考古學會。
定價參圓。
(移川子之藏)

Marcel Granet; La Polygamie sororale et le

Sororate dans la Chine féodale: Étude sur

les formes anciennes de la polygamie chinoise.

Paris, 1920

フレーザーは「Totemism and Exogamy」の大著によつて全世界の諸人種のトテミズム、異族結婚、ソロレイト、レベニールの習俗を網羅し盡さんとしたが、極東、即ち南方支那より日本にかけての廣大なる一區域は、全く白紙として取殘されておる。けれど西歐の學者によつて、漢字の典籍を利用することは至難の業であるからである。Marcel Granetは、一九一二年の Young Pao (Vol. XIII) に “Coutumes matrimoniales de la Chine antique” なる論文を發表し、早くから上代支那の結婚習俗に注意しておつたが、最近 “La Polygamie sororale et le Sororate dans la Chine féodale” なる著書によつて春秋時代の封建諸侯の結婚習俗を研究し、之をフレーザーの Theory によつて説明せんとした。氏は、まづ春秋左氏傳、史記、詩經、儀禮、禮記等に散見する勝の制度、即ち諸侯の始めて妻を迎へる場合、その夫人と同姓なる姪姉を副

妻として附する習俗に關する資料を蒐集し、之をもつて未開人の間に普通なソロレイト、即ち數人の姉妹が同時に一人の夫に嫁する習俗の遺風なりとしておる。

氏は史記に舜の弟が、兄の妻を娶りて説話の存在する事、禮記に見ゆる嫂叔不通問と云ふが如き習俗、(之は恐らく最初結婚可能なりし嫂と弟との關係を後世の道德之を抑制し、其結果兩者を強ひて遠ざけんとして生じた一種のタブーであらう。) 夫の副妻と弟の妻とを同一呼稱娣によつて呼ぶ習俗、結婚式に於て女の從者たる媵が婿の食の餘を食し、婿の從者たる御が婦の食の餘を食する習俗、(食物の一部を食するといふことはその人と一體となるといふ事を表徴しておる。(並びに婿の從者が婦の車に御たる習慣(古代に於て攜手同車といふことは結婚の表徴であつた)等をあげ、上代支那には一團の兄弟と一團の姉妹と同時に結婚する團體結婚の風存在し、レビレイト(弟が亡兄の妻を娶る習慣)もソロレイトもその遺風ならんと結論しておる。ソロレイトと並び、レビレイトの存在せし事は、自分も賛同する。例へば「The China Review, Vol. X, Page 71」にも次の様な記事が見へる。

「ソロレイトは、非禮と目され。格別の名は賦與されてゐないが、江西省、湖北省、四川省には存在する。然し單に貧賤階級のみ、行はれ、その主要の理由は、外の妻を購ふ費用の儉約と、夫家に止まらんとする寡婦の願望に基くと云はれておる。その當事者は、夫及び兄を殺人せし嫌疑なき者に限り、親戚、隣人、相互の承諾を必要とする。但しけつして名譽のことは考へられず。

遠縁の同姓間に行はれる結婚と同様に嫌惡されておる云々。」

然しながら Granet 氏の様にソロレイトとレビレイトとの共存から直ちに上代支那に團體結婚の風存在せりとは結論し難い、氏は、フレイザーが、オーストラリア土人の結婚習俗に立脚して異族結婚は、濫婚の状態を改善せんとする未開人の發明せしものであり、レビレイトとソロレイトは、その結果として生じた團體結婚の遺風であると結論したのをそのまゝに採用しておるのであるが、オーストラリア土人の經過した社會的發達の形式は、支那民族にそのまゝ適用さるべきであらうか。むしろ此場合は、ハイバート、ロウキーが、その「Primitive Society」の中に述べた様にレビレイトの起源は、第一に結婚が個人間でなく家族間に於ける契約とみられたるため、その配偶者の死亡せし場合、死亡者の家族より補はれる結果であり、第二は女が購買によつて獲得されるため、死者の遺産の一部とみなされ、その弟によつて相續されるためではなからうか、ソロレイトは、之と同様結婚關係が家族間に於ける取引と考へられておる結果、妻の家族は、妻が夫に對する務に對し共同の責任をもつており、萬一女が子を生まぬ場合の豫備としてその妹又は姪を副妻として呈供するのであると思ふ。The China Review に見える土人の習俗は、丁度ロウキーの第一の説明に該當し、舜の弟が、舜死したりと思惟してその妻を奪ひし説話は、その第二の場合に相當する。杜預が左傳に註して媵の起源を「繼嗣を廣むる所以なり」と解せるも、偶然にロウキーのソロレイト起源論と合致しておるのである。(松本信廣)